

## 保土ヶ谷区岩井町土地（旧保土ヶ谷県税事務所跡地）を 活用する事業予定者を決定しました！

旧保土ヶ谷県税事務所跡地の公募貸付（令和元年9月2日公募開始）について、4件の応募があり、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て、次のとおり**事業予定者を決定**しましたので、お知らせします。

### 1 公募土地の概要及び事業予定者について

所在地	保土ヶ谷区岩井町 143 番 2
地積	1,102.88 m <sup>2</sup> （公簿）
契約形態	一般定期借地（52年間）
公募価格（貸付料）	780,839 円／月
事業予定者	横浜市住宅供給公社



イメージパース

※ イメージパースは、応募書類から転載したものであり、応募書類の著作権は、応募者に帰属します。

### 2 提案概要

建物階数・面積	地上8階 2,787.63m <sup>2</sup>
用途	地域ケアプラザ、保育所、カフェ店舗、内科（小児科）、調剤薬局、地域交流スペース、賃貸住宅（高齢者向け及び一般向け）

### 3 委員会における審査講評（要旨）

第1順位を獲得した応募者は、事業実績が十分あり、経営状況も安定していると認められ、提案は全体的に計画の熟度が高く、地域の活性化に資することが期待できるものでした。特に、地域の活性化に寄与する取組の内容は、広場を活用した商店街との連携によるイベントの開催等、具体的な提案がなされていました。また、駅東口と西口エリアの円滑な接続や回遊性の確保への配慮や、建築計画の調和性についても、高く評価される内容でした。

※ 委員会の答申は、都市整備局のホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/sogotyousei/hodogaya.html>

### 4 今後の予定

令和2年3月 契約・土地引渡し

令和5年度 施設開所見込み

※ 計画内容及びイメージパースは事業提案時のものであり、今後変更する可能性があります。

#### お問合せ先

都市整備局企画課 担当課長 光田 麻乃 Tel 045-671-3871

＜募集要項における主な条件＞

1 用途

- ・ 周辺環境と調和し、低層階に地域ケアプラザ及び保育所に供する床を含む建築物とします。
- ・ 地域ケアプラザ及び保育所と組み合わせて提案できる用途は、建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第二に基づき、公募土地の用途地域に建築できるものとします。
- ・ 住宅を設ける場合には、賃貸のみ可能とします（分譲は不可）。
- ・ その他の用途に供する場合には、賃貸事業又は自己利用のみ可能とします。

2 施設計画及び取組

- ・ 保土ヶ谷駅東口と西口エリアの円滑な接続や回遊性の確保に配慮した施設計画や協力体制に関する提案を行ってください。
- ・ 商店街を含む、将来の地域の活性化に向けた継続的な取組に関する提案を行ってください。

3 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運營業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用してください。

＜案内図＞



至戸塚方面